

令和7年度

市 政 方 針

釧 路 市

目 次

I	はじめに		1
II	令和7年度市政執行方針		3
III	おわりに		19

I はじめに

－「新しい釧路」へ－

令和7年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、市政執行方針について所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年11月に市長に就任してから早や4カ月が過ぎようとしております。

この間、改めて市長としての責任の重大さを痛感いたしております。また、多くの市民の皆様とお会いし、「新しい釧路」の笑顔があふれ、子や孫の世代に誇れるまちづくりに向けて、強い気持ちと志を持って取り組んでいく決意を新たにしているところであります。

新市長として進めていく政策の柱は、これまでもお伝えしているとおり、若者や女性の学びの場と働く場の確保、子育て、医療や介護の現場への支援に取り組む「笑顔倍増計画」、中小企業が世界で稼げる仕組みを念頭にした「世界展開戦略」、釧路の未来への投資としてグローバル人材の育成を目指す「未来の人づくり」、メリハリのある戦略的な「行財政運営」であり、国、北海道とも連携し、おもいきった政策を展開してまいりたいと考えております。

さらにこれまでの本市の取り組みの中で、若い人たちが定住できるような雇用対策や経済活性化策とともに農林水産業の振興、観光を地域のリーディング産業として根付かせることを目指して観光振興についても推進してまいりたいと考えております。また、これらの取り組みを進めるため、職員の働き方改革も並行していく必要があると考えていることから、業務見直しの推進、定型業務の効率化、効率的に働ける職場環境の整備といった取り組みを継続していきたいと考えております。

以下、令和7年度の市政の執行方針についてご説明申し上げます。

II 令和7年度市政執行方針

財政環境

国の令和7年度地方財政対策は、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、さまざまな行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方税、地方交付税等の一般財源総額は、交付団体ベースで、前年度比プラス1.7%、約1兆535億円の増加となりました。

これに対し、本市における令和7年度の一般財源総額は、財政調整基金繰入金分を除き、前年度比プラス3.1%、約17億円の増となっております。そのうち、市税、地方交付税の合計額は、プラス4.2%、約19億3千万円の増を見込んでおります。

予算編成

令和7年度の予算編成においては、物価高騰の継続、少子高齢化の進行や人件費上昇の動きなどがある中で、国が推進している子育て支援の充実や働きやすい環境づくり、物価高騰対策などに関連する経費や、人件費の上昇などへの対応をしつつ、釧路市まちづくり基本構想の3つの重点戦略に資する取り組みに重点を置き、減債基金、財政調整基金から合併後最大となる37億円の繰入れを行いながら、予算編成を行ったところであります。

また、建設工事の発注につきましては、年度内における発注時期の平準化、春先の受注機会の拡大などを目的として、令和

7年度発注予定工事の一部をゼロ市債事業としております。

市民の皆様にとって未来に期待を持てるまちづくりを進めるため、経済活性化や人材育成、子育て、都市機能向上につなげていく施策に重点を置き、令和7年度予算を編成したところであります。

以下、分野別の取り組みを述べさせていただきます。

「福祉・安全安心」分野では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、多子世帯の負担を軽減し、安心して、こどもを産み育てやすい環境を整え、世帯の年収にかかわらず、0～2歳児の第2子以降の保育料を無料とします。また、引き続き、18歳までのこどもの入院・通院医療費の無償化を継続いたします。

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢^{まっしょうけつかん}血幹細胞の提供を行った方（ドナー）に対し、北海道の補助制度を活用し、通院等の日数に応じた補助制度を新たに設けることで、円滑な骨髄移植の推進を図ります。

子育て世帯に対し、母子保健と児童福祉が一体的に相談支援を行う、（仮称）こども家庭センターを設置します。併せて、釧路市交流プラザさいわい内に釧路市子育て支援総合センターを開設し、子育てに関する相談支援体制の強化を図ります。

春日・治水児童館については、児童の安全性などを踏まえ、統合新築に向けた基本設計に着手いたします。

予防接種事業では、带状疱疹ワクチンの定期接種を実施するほか、令和6年度末で終了予定であった子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を1年間延長いたします。

特別支援保育事業について、実施園をすべての保育園に拡充し、特別な配慮を必要とする児童の特性に合わせた保育環境の充実を図ります。また、子育てに不安感や負担感を抱える世帯を対象として、養育支援の拡充を行います。

市立釧路総合病院では、釧路・根室圏域における地方センター病院として高度急性期医療の機能を確保するため、新棟建設等事業における建設工事を着実に進めてまいります。

救急医療体制につきましては、釧路市医師会等の関係機関と連携し、釧路市休日夜間急病センターを核とした持続可能な初期救急医療を提供するとともに、休日・夜間の入院治療を必要とする小児の重症救急患者に対する医療を確保するため、実施病院への支援を継続し、市民が安心して医療を受けることができるよう、救急医療体制の充実に努めてまいります。

医師確保対策につきましては、小児科と精神科の新規開業を支援する助成制度を継続し、市民が安心してこどもを育て、健やかで快適に暮らせる環境の整備を進めてまいります。

高齢者の外出と社会参加を促し、生きがいづくりと健康づく

りを促進するため、70 歳以上の方、すべてを対象にした高齢者外出促進バス事業を継続いたします。

また、令和6年度から8年度を計画期間とする「第9期釧路市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの充実に向け、介護予防の推進、在宅医療と介護の連携、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護人材のさらなる確保に向けて、資格取得支援の対象を拡大するとともに、引き続き、雇用経費などに関する介護事業者への支援を進めてまいります。

障がい者福祉においては、障がいのある方々が地域で安全に安心して暮らせるよう、医療的ケアの必要な方を対象に非常用電源装置を給付品目に加えるとともに、自動車改造の補助を実施し、さらなる社会参加の促進に向けて取り組んでまいります。

生活困窮者等の自立支援につきましては、包括的な相談支援体制や就労支援の取り組みなどが着実な成果を上げてきた中で、引き続き、経済的自立や日常生活・社会生活自立へ向けた支援を行ってまいります。

ひきこもり状態にある方やそのご家族が、相談への第一歩を踏み出すことができるよう、相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携により訪問支援や出口支援を行うことで、より実効性のある支援体制の構築を進めてまいります。

災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の避難計画の作成や支援体制の構築を推進するとともに、地域安心ネットワーク事業による地域の見守り活動等に取り組み、地域の相互扶助機能の向上を図ってまいります。

気候の変化などによるさまざまな災害リスクの高まりに対し、市民の生命・財産を守る観点から、自衛隊等の関係機関と連携した防災総合訓練を実施するほか、引き続き、大楽毛や音別地区における津波避難施設の建設などを進め、津波一時避難場所を確保し避難困難地域の解消を図ってまいります。

西消防署大楽毛支署の庁舎建設に併せ、第 12 分団庁舎を移転・併設し、さらに津波避難施設としての機能も備え、大楽毛地区の消防体制の充実強化を図ります。

消防力の増強として、消防ポンプ自動車及び救急車の更新や火災、災害活動用資器材の整備を行います。また、消防活動の根幹を成す高機能消防指令施設の更新事業に着手し、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

「環境・教育・文化」の分野では、野生生物との共生を目指し、地域研究機関や民間企業、国、北海道と連携し、特別天然記念物タンチョウや天然記念物シマフクロウなどの希少な野生生物の保護増殖に取り組んでまいります。

豊かな自然環境や希少な野生動植物を保全し、大規模な太陽光発電施設との調和を図るため、早期に条例を制定する準備を

進めてまいります。また、自然環境との共生を図るため、さらにどのような対策を講じることができるのか、組織体制を強化し、検討を進めてまいります。

2050年カーボンニュートラル達成に向けては、「第2次釧路市環境基本計画」の期間である2030年度までに2013年度比で二酸化炭素排出量を48%とする削減目標達成を目指し、脱炭素を意識したライフスタイルの行動変容促進、省エネルギーの推進やエネルギーの有効活用を通して、地域経済の活性化を図るとともに、全庁的な連携や官民一体の取り組みを強化し、ゼロカーボンシティの実現を目指してまいります。

また、脱炭素化に向けた地域課題の解決を図ることを目的として策定した、再生可能エネルギーの導入に向けたロードマップとなる「釧路市再生可能エネルギー基本戦略」を具体的な実行フェーズに進めるため、円滑な再エネ導入のための促進区域の設定等に向けた各種情報の収集・整理を行ってまいります。

未来の人づくり

男女平等参画の推進につきましては、性別にかかわらず、ともに協力し、個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現のため、「くしろ男女平等参画プラン」による取り組みを継続してまいります。

アイヌ団体と連携し、伝統的な料理、刺繍、伝統遊びの体験講座を開催し、アイヌ文化の保存・継承や、アイヌ民族の伝統

に関する理解の促進、アイヌ文化を生かした観光等の産業振興の取り組みを進めてまいります。

昨年オープンいたしました阿寒アイヌクラフトセンター「ハリキキ」では、引き続き、アイヌ工芸等の担い手育成に取り組んでまいります。

平和への取り組みにつきましては、戦後 80 周年を迎えるにあたり、広島市への被爆地訪問市民代表団の派遣や平和意識の向上を目的としたさまざまな事業を進めてまいります。

国際交流の推進につきましては、カナダ・バーナビー市と姉妹都市提携 60 周年を迎えることから、さらなる交流を図ってまいります。

地方移住への関心が引き続き高まっているなか、くしろお試しワーキングホリデー事業をはじめとする就労世代を対象とした移住施策を強化するとともに、積極的な情報発信と移住希望者に対する的確なサポートに努め、移住・定住人口の増加に取り組んでまいります。

また、関係人口の増加については、長期滞在者の増加に向けた戦略を策定し、これに基づいた施策に取り組むとともに、国や道とも連携して二地域居住の推進にも取り組んでまいります。

阿寒地区においては、引き続き、地域おこし協力隊制度を活用し、空き物件等の利活用につながる取り組みや阿寒丹頂の里エリアの魅力向上と優位性を生かしたまちづくりに取り組んで

まいります。

音別地区においては、地域の若者等によるワーキングチームや地域おこし協力隊を活用し、音別町憩いの森の利用促進、知名度向上に向けた仕組みづくりの検討を進めてまいります。

学校教育及び生涯学習につきましては、「釧路市教育大綱」に基づき、児童生徒の基本的な学習習慣と基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向けて、北海道の公立学校では初となる「学びの多様化学校」を令和8年4月に開校することを目指し、準備を進めてまいります。

異文化に対する理解を促進し、グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指すために、すべての中学校区にALT（外国人英語指導助手）を1人（全15人）配置し、小中連携を生かした英語教育の充実に努めてまいります。

「釧路市がめざす学校のすがた基本計画」に基づき、大楽毛地区・音別地区において義務教育学校の施設整備を進めます。

小学校・中学校においては、防犯カメラを未整備校すべてに設置し安全・安心な教育環境の整備を進めてまいります。

スポーツ合宿につきましては、引き続き、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会と連携のもと、合宿誘致に努めるとともに、団体来訪時にはアスリートによる教室や、合宿に伴う大会を開催するなど、地域の競技力向上に努めてまいります。さらに、

合宿環境をより充実させることで来訪団体のさらなる増加を図るため、大規模運動公園内へのクロスカンントリーコースの整備に向け、令和7年度においては測量等の現地調査を実施いたします。なお、令和8年1月に開催となります「第98回日本学生氷上競技選手権大会スピードスケート競技会」におきましては、選手の皆様がベストコンディションで競技に臨めるよう、しっかりと受入体制を構築し、「氷都くしろ」の魅力を発信してまいります。

「経済・産業」分野では、農業につきましては、国営緊急農地再編整備事業による農地の大区画化や道営草地整備事業の実施による草地の整備、新たな農道や老朽化した農業用水道施設等の整備、野菜振興対策を行い、農業生産基盤の充実を図るとともに、地域おこし協力隊や生産者団体等と連携した、釧路の農業・農産物の情報発信、牛乳・乳製品の消費を促す取り組みや新規就農者支援を行い、農村地域の担い手対策や地元農産物の消費拡大を推進してまいります。

林業・木材産業につきましては、森林環境譲与税を活用し、適切な森林管理や担い手の確保・育成、地域材の利活用の推進などを通じて、森林資源の循環利用を推進していくほか、音別地区の特産である蔦の生産・加工・販売を推進してまいります。

水産業につきましては、海面養殖の事業化に向けた実証実験

を継続するとともに、^{シーオーツー}CO₂吸収のためのブルーカーボン推進事業として、漁業協同組合が行うコンブ養殖事業への支援を継続いたします。

また、昨年竣工した第8魚揚場での高度衛生管理の徹底、水産加工振興センターによる加工品開発支援やくしろプライド釧路事業の展開により、水産物の付加価値向上を図るとともに、一層の消費拡大を目指してまいります。

鉱工業においては、国内唯一の坑内掘稼行炭鉱である釧路炭鉱の長期安定化に向け、地域の石炭を燃料とする火力発電の安定稼働や海外産炭国に対する研修事業の継続、釧路コールマイ^{シーオーツー}ンが取り組むCO₂の坑内埋め戻し技術開発への支援等に取り組んでまいります。

観光においては、入湯税超過課税の恒久化とともに、令和8年度より導入する宿泊税の活用も視野に入れながら、市街地や阿寒湖温泉地区など、それぞれの地域の特性を生かした観光施策を強化してまいります。

中心市街地における賑わい創出を図るため、遊休不動産の把握、掘り起こしやマッチング、新規出店に係る費用の補助などにより、活用促進に向けた取り組みを進めてまいります。併せて、市内中小企業等の事業継続・雇用維持を図るため、釧路市ビジネスサポートセンター^{ケービズ}k-Bizによる市内企業の売上アップや人材確保などの積極的な伴走型支援を行ってまいります。

産業支援では、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を含めた業務改善や生産性向上の取り組みを支援するとともに、釧路工業技術センターにおける新製品・新技術の開発支援など、既存企業へのサポートに引き続き努めてまいります。

豊富な地域資源、整備された物流インフラ、冷涼な気候といった地域特性や地域間・企業間のネットワークを生かした企業誘致活動を推進するとともに、地元企業等が主体となる民間団体の新産業創造の取り組みに対し支援を行います。

企業誘致に際しましては、一定の工業用地の確保が必要であるため、工場等の立地に適した用地の調査を行います。

地場産品の普及促進と販路拡大を図るため、SNS等を活用した効果的な情報発信や、金融機関と連携した商談会への出展支援、首都圏の小売店をターゲットとした商談機会の創出に取り組んでまいります。

若年層の担い手不足の解消や企業の採用力強化を図るため、引き続き、市内企業の人材確保・育成のための取り組みに対する支援や収益向上・賃金上昇・福利厚生・人材育成等へ積極的に投資する市内優良企業への支援を行います。

また、奨学金返済支援制度を継続するとともに、UIJターン就職マッチング制度の充実に努め、地元で働くことの優位性を積極的に発信し、優秀な人材の確保・定着に取り組んでまいります。

「都市構造・都市基盤」分野では、令和6年度に改訂予定の「釧路市立地適正化計画」を踏まえながら、都市機能の適切な配置や都市公園の機能の集約・再編に向けて、都市計画や関連計画の見直しを行ってまいります。

釧路駅周辺整備推進事業につきましては、地域性等を踏まえたうえで、従前から検討にご参画いただいている有識者や関係機関と協議しながら、どのようなまちづくりを進めていくのか、しっかりと検討してまいります。

道路につきましては、生活道路の整備、橋梁等の点検や計画的な維持修繕、避難用道路の整備を進め、安全で円滑な交通を確保し、地域の住環境の向上を目指してまいります。

生活交通バスにつきましては、路線維持のための不採算路線の支援や利用促進事業、貸し切りバスの空き時間を活用したバス借上げ活用事業などにより、地域住民の足となる公共交通機関の維持を図ってまいります。

釧路港につきましては、ひがし北海道の物流拠点港湾としての機能確保に向け、船舶航行の安全に資する防波堤などの整備や老朽化した施設の改良を進めるほか、港湾計画改訂に向けた「釧路港長期構想」の策定に取り組んでまいります。併せて、内航、外航定期船が運航する強みや、高規格道路の開通による利便性向上について、官民一体となったポートセールスなどでアピールするとともに、クルーズ客船につきましては、北米か

ら最も近い日本のファーストポートとしての地理的優位性を生かし、安定的な寄港増加に向けて、さらなる誘致活動に取り組んでまいります。

たんちょう釧路空港におきましては、今後も運営者や関係団体等と連携し誘致活動を行うとともに、地上支援業務をはじめとする受入環境整備を図りながら、チャーター便の誘致や国際定期便の復活に向けた取り組みを進めてまいります。

公営住宅につきましては、堀川団地の建設工事を進めるほか、長寿命化計画に基づくストック改善事業や共用部等のLED化事業である脱炭素社会対応型改善工事などを実施してまいります。また、空家等対策事業におきましては、法に基づき、適切な管理への指導・助言を継続的に進めてまいります。

水道事業及び下水道事業につきましては、効率的な事業運営による財政基盤の強化により、物価高騰の中にあっても、安定して持続可能な事業経営に努めるとともに、老朽化した施設の整備を着実に進め、安全で安心な水の供給と良好な水環境の保全に努めてまいります。

公園につきましては、緑あふれる環境を整えるため、鶴野東2号公園の整備を行います。また、公園利用者の安全と安心を確保するため、既存公園の施設改修を進めてまいります。

の取り組みとして、公共施設の維持更新コストの縮減や平準化のため、施設の長寿命化等を図るほか、公共施設の集約化・多機能化などの適正な整備に努めてまいります。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）につきましては、「釧路市デジタル・トランスフォーメーション実行計画」に基づき、デジタル技術を活用した業務の見直しと効率化をより推進するとともに、市民がスマートフォンの操作などに関する相談をしやすい環境の整備など、引き続きデジタルデバイド対策に取り組んでまいります。「書かせない、待たせない」窓口を実現するため、窓口業務支援システムの導入や窓口カウンターの改修によりワンストップ窓口サービスの推進を図り、市民の利便性の向上に取り組んでまいります。また、ふるさと納税につきましては、地場産品等の魅力を全国に発信するとともに、自主財源を確保し健全な財政運営に寄与するため、職員体制の強化など、運営の見直しを図り、寄附額の増加に向けた取り組みを充実・強化してまいります。

公共料金

次に、公共料金についてであります。

令和7年度の国民健康保険料につきましては、当該年度分の北海道に納付する国保事業費納付金等を基に算定した結果、令和6年度と比較し、一世帯当たりの平均保険料は医療分と後期高齢者支援金等分の合計で1,028円の増、介護分の一世代当た

組織・機構改革

りの平均保険料は 348 円 の減となりました。

また、国民健康保険運営の安定化を図るため、国保基金を活用した特定健診の無償化を継続し、被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制等に取り組んでまいります。

組織・機構改革につきましては、地域経済の活性化を図るため、マーケティング戦略室を新設いたします。

職員の適正な配置に取り組んだ結果、市立釧路総合病院と市立高等学校教員を除く職員定数は、法改正に伴う業務の増加や、新たな施策の実施に伴う体制充実などにより、増員 34 人、減員 22 人、差引 12 人の増となりました。

今後とも適正な定員管理に努め、限られた経営資源を有効活用できる行政執行体制の構築に取り組んでまいります。

財政構造改革

本市一般会計の歳入予算は、地方交付税が市税を大きく上回る構造にあり、令和 7 年度予算におきましても、一般財源総額約 572 億円のうち、市税は 37.2% の約 213 億 1 千万円であるのに対し、地方交付税の比率は 46.5% となっており、国の地方財政対策の影響を受けやすい状況にあります。

本市が自立的発展を目指すためには、市税などの自主財源を増やすことが重要であることから、経済を活性化し、雇用を生み出し、市民の所得の向上を図り、個人市民税など市税の増収

に結び付く取り組みにより、持続可能で安定的な財政構造への改革を進めてまいります。

Ⅲ おわりに

－ すべての市民が幸せに笑顔あふれるあったかいまちを創っていく －

昨年12月に阿寒 I C から釧路西 I C まで開通した道東道は、1957年、昭和32年に計画が示されてから、先人の方々が、要望を重ねてきた成果でございます。振り返りますと、昭和32年は、1月に私のふるさとであります阿寒町に町制が施行され、阿寒村から阿寒町へまちの態様が変更となりました。また、4月には、北陽高校が大町の旧電話局を仮校舎として開校しました。さらに、6月には、原田康子さんの『挽歌』の映画ロケが本市内を中心に行われるなど、釧路市の発展にとって今につながる出来事がいくつもあった年でした。そして、2024年（令和6年）12月22日、70年近い時を経て、官民一体となって実現に向けて取り組んでまいりました、待望の高規格道路が札幌圏と直結しました。実に半世紀以上前から展望されていたところであり、まちづくりは常に先を見据えた中で進められてきました。

今に目を向けると、物価の上昇、急激な人口減少など、新たな課題の中で、私たちは現在を生きています。未来の世代に対し、我々の世代ができることは何なのか。我々が進めるべき政策は何か。損得勘定に捉われず、まっすぐな心で市民のための市政を進めてまいります。

市役所職員、市民の皆様と一丸となって「新しい釧路」の笑顔あふれる希望に満ちた未来に向かって、着実に前進する年とすべく、さまざまな取り組みをスタートしていくとともに、議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げまして、令和7年度の市政方針といたします。